

評価細目の第三者評価結果 (保育所)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	「安全・安心」「思い出に残る保育」「求められる保育」「職員が楽しく働けること」の運営理念、保育理念３項目をもとに園目標３項目を設定し、園入り口に掲示して伝え、園のしおりや重要事項説明書などに明示し周知している。入園時に必ず重要事項説明書を用いて読み合わせを行い、丁寧に説明をしている。入社時の研修では運営理念などの説明を受け、研修後にはレポートを提出している。また、理念などをまとめたクレドを全職員に配付して保育の方向性を共有しており、基本方針に基づいた保育活動の展開につなげ、コーポレートメッセージを定めてみんなで保育にあたるという意識を高めている。また、理念を思い起こせるように保育園業務マニュアルの内容などを確認し、日常保育の中にも活かしている。保護者には入園説明会やクラス懇談会などの機会に理念や園の目標などを説明して伝えている。利用者調査では２割弱の方が目標や方針などをあまり知らないと回答しており、行事などの際に理念や園目標と行事内容とのつながりなどを挨拶に含めて伝えるなど、保護者の理解と共有につながる取り組みを検討されたい。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	国や市の情報を収集して福祉政策や法令制度の改正などの動きを把握したり、保護者から寄せられる情報などをもとに地域の子育てニーズや子育て環境などの状況を把握して保育活動の検討につなげている。また、本部から提供される情報や新聞・関連雑誌などの各メディアからの情報を整理して、行政の福祉制度や保育施策の動向なども把握し、適宜職員間での共有に活かしている。また、市の民設民営保育園園長会などで得られる情報や問題点、見学者の相談内容などからも地域における子育てに関する意見や要望などを把握して、今後の取り組みの検討などに反映している。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	地域の子育て支援施設としての活動につなげるよう、園での取り組みを通して把握している地域ニーズや近隣の高齢者施設、他保育園との交流などから得られる情報をもとに、子どもたちの思い出に残る保育につなげたり、職員の専門性を活動に活かして子育て家庭への支援などに取り組んでいる。職員間で保育環境の検討・協議を進め、保育への取り組みを保護者に伝えるなど、少子化社会に向けて特色を活かし選んでもらえる保育園を目指している。また、他系列園での状況や取り組みなどを参考にして経費抑制や削減につなげたり、本部からの指導などを活かして職員意識の共有につなげている。子どもたちの活動に関する写真販売にも努め、収益の向上に活かせる工夫を進めている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	運営及び保育理念、保育方針に沿って園目標を定め、長期計画目標を検討し策定している。長期目標をもとに年度毎の中期計画が整理・作成されており、半期毎に評価と改善点が内容に合わせて協議され、次期の計画検討に活かされている。また、年度毎の中期計画目標は保育活動に関する年間指導計画・月案・週案・行事計画などにつながり、取り組み内容などが考慮されている。目標の達成度合いなどが確認しやすい、より具体的な達成指標などを職員間で検討し、中期計画を見直す際に次の目標設定や内容との整合性が容易に検証できる工夫も期待したい。全職員での協議を行い、園の目指すものを明確にすることで、様々な保育活動に自主的に取り組むの意識を高め、職員のやる気や働きがいなどのさらなる向上に活かされたい。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	課題の明確化や計画策定の手順、取り組み時期も含めて保育園業務マニュアルに明示がなされている。年間指導計画・月案・週案は、年度毎の中期計画を考慮して作成され、各計画に沿って保育活動が円滑に進むよう努めている。また、年度初めに行事計画が取りまとめられ、担当職員を決めて行事企画書を作成し、業務の割り振りを行って全職員で積極的に取り組んでいる。保護者アンケート調査の結果などを考慮して、職員会議などで意見や提案などを出し合い調整・協議を行い、よりよい行事や保育活動などに向けて工夫と配慮をしている。行事実施後には職員会議で反省・見直しなどを行い、職員間での意見を集約して次回の行事改善などに活かし、系列他園での活動や工夫なども参考に、子どもたちの楽しい保育園での活動などにつなげ、3歳までの園ではあるが思い出に残る保育に向けて取り組んでいる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>	<p>園目標である「身近な自然や、身近な人たちとのあたたかい関わりの中で、豊かな心を育てる」の達成を目指し、保育の基本となる保育課程が策定され、年度毎に見直しを行い、職員間で共有している。保育課程に基づき、年齢毎の年間指導計画、月間指導計画、週案などが立てられている。クラス担当職員が子ども一人ひとりの指導計画を取りまとめ、年間・月間の指導計画は園長が確認を行い、職員会議を通してクラス間の調整や協議を実施して共有しており、年度末・期末・月末に評価・反省を実施して次期の計画に活かしている。また、週案が各クラス毎に作成され、園長の確認を受け、クラス間で活動内容や時間などを調整することで、異年齢での交流などに活かし、子どもたちの成長やあこがれなどの育ちにつなげている。保育に関する情報などは職員会議や昼礼を通して確認・共有し、伝え忘れなどがないように努めている。</p>
<p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>	<p>年間行事予定を年度初めに取りまとめ、保護者に配付して参加を促しており、保育活動のねらいなどはクラスだよりなどを通して知らせ、保育園での取り組みを知ってもらうように工夫している。また、お知らせなどの配付物については、保護者からその都度、受領のサインを貰い確認することで、配付や受け取り忘れなどを防いでいる。園内にお知らせなどの掲示を行い、口頭でも適宜伝えて周知に努めている。保護者にはその都度・運営委員会・個人面談で保育園への意見や要望などを把握しており、保護者会などの欠席者には議事録を渡して情報の共有にも努めている。さらに、各クラスの週案をまとめて掲示して週の活動内容やスケジュールを伝え、毎日の子どもたちのクラスでの様子も合わせて保護者に伝えている。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
<p>I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	b	<p>保育園業務マニュアルには重要事項などの決定手順に関するフローが明記されている。本部での園長会議で伝えられる決定事項などは職員会議や昼礼などを通して伝えられ、職員間で共有している。また、案件によっては本部からの通達文書を配付したり、園内で回覧を行い各自で確認してサインを残して伝達漏れがないように努めている。その他の案件は職員会議で検討を行い、必要に応じて園長会議の議題として園から提案をして、本部で対応が検討・協議されて決定事項として各園に返され、保育の質向上を図っている。保護者には運営委員会などの機会に伝えて周知するとともに、書面での配付や園内への掲示などを通して周知し、連絡帳への記入や送迎時のコミュニケーションなどを活かして直接伝えるように心がけている。</p>
<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	b	<p>保育課程は年度末に見直しを行い、保育政策の動向や地域の子育て環境の変化などを反映して調整と取りまとめをしている。各指導計画については年末・期末・月末・週末に評価・振り返りを行い、次の計画策定に活かしている。取り組み内容の工夫や様々な配慮などにつなげ、子どもたちの楽しく、安全で安心な思い出に残る保育の達成に向けて活動を進めている。保護者からの意見や要望、保育に対する意向などを行事後のアンケート調査や運営委員会、保育参加、日々の送迎時の会話、第三者評価の利用者調査結果などから把握し、アンケート結果の集計や園からの回答・対応などを園内に掲示して保護者に返している。保護者からの要望や職員からの提案などを活かして、保育活動や行事などの配慮・工夫につなげている。</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長の役割と責任が保育園業務マニュアルに明示されており、スーパーバイザー、マネージャー及び本部管理課担当者との連携や協力体制を活かして、園運営が円滑に進められている。職務分担表は取りまとめ、随時職員が必要に応じて確認できるように工夫されている。園長は保護者との日常的なコミュニケーションを通して信頼感の醸成に努め、職員会議、職員伝達ノートへの記録などを活かして情報の共有を図り、保育に対する姿勢や保護者対応などについて助言・指導などを行っている。本部園長会で伝達されたことや本部での決定事項は、職員会議などで伝えられ、議事録や回覧によって職員間で確認・共有している。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	保育園業務マニュアルには、保育士として守るべき法・規範・倫理、施設の最低基準や監査項目などが示されており、職員が必要に応じて適宜閲覧し確認できるよう事務室に常備されている。社会全体の保育・育児・子育て支援などに関する政策情報や動向などは随時本部から提供されており、職員からの意見などの収集、考えなどを話し合う機会につなげている。必要に応じて職員間で話し合った結果を報告書として整理し、本部に提出したりしている。また、本部にはコンプライアンス委員会が設置され、保育園業務マニュアルに顧問弁護士への連絡などの制度を導入していることを明記するとともに、連絡方法などを掲示し周知している。各種の法令やガイドラインなどを保育園の運営に関連する一覧表として整理し、職員間で共通認識として把握できるよう取りまとめ、必要時に職員各自が思い出し紐解けるよう配慮することも望まれる。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	運営理念の「職員が楽しく働く」ことを大切にし、職員間のコミュニケーション・保育に関する情報共有などに努めている。運営理念などを取りまとめたクレドを配付し相互理解と共有につなげており、園長は率先して保育活動の実践・指導や助言などを通し、保育に取り組む姿勢や考え方などを伝えている。保育の取組みの中で、リーダーを置いて責任を持って進める体制を整えている。また、本部の管理体制が確立され、園長経験の豊富な部長がスーパーバイザー・マネージャーとの連携・協力をして、園への助言・指導・支援などを進めており、園運営・保育活動などへの対応に努めている。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	前年度の評価・反省をもとに、行事や保育計画の見直し・改善を進め、必要な備品・長く使える丈夫なもの、安心して安全なおもちゃの導入など、より良い行事や保育活動につながる様々な工夫と配慮を実施している。系列他園での保育への取組みなどを参考にしたり、本部からの指導などを活かして園運営に関する直接経費などの削減に向け、職員意識を高めて取組みを進めている。備品などの在庫状況を確認し本当に必要なものかを判断したり、できるだけまとめて購入するなど、品質や価格などを考慮し比較検討して対応するようにも心がけている。反面、保育活動に必要なものは購入することを基本的な考えとして園運営にあたっており、保育の質低下につながるような節約はしない方向で進めている。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<p>保育園業務マニュアルには人事制度方針・事業所が求める職員像などが明記され、職員が適宜必要に応じて確認できるように事務室に置かれている。本部の人事担当者が採用にあたっており、運営・保育理念・保育方針などを説明し、運営理念などに理解と共感が得られる人材を採用している。園長を通じて本部には人材に関する要件・要望などを伝え、できるだけ各園の要望に合わせて人材を配置するよう心がけている。園内でのクラス担任や係の配置などは、園長の職員面接を通して本人の要望などを把握し職員の経験・資質などを踏まえ、全体のバランスに配慮して担当を決定しており、より円滑な園運営につながるよう努めている。また、新卒職員に対するチューター制度が定着しており、新卒者が先輩職員から様々なことの指導・助言を受け、困っていることなどを相談できる体制が確立されている。</p>
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b	<p>年間２回の考課査定を行い、本部における査定基準や賃金規定などが公開されており、職員各自で自己査定を実施して園長及びマネージャーによる面談・査定を受け、保育本部で確認した後、賃金や手当などに査定結果が反映されている。メンタル・ヘルスチェックを通して疲労やストレスなどの自己確認を行い、職員間でのコミュニケーションを取りながら日々の職員の様子を把握し、保育への取り組みや昼礼などを通して気づきの共有なども心がけている。また、管理職の精神的な疲労などを把握し抑制に向けた取り組みも行われ、園長は心理カウンセラーによるカウンセリングも受けることができる。企画段階から責任を持ち自主的に取り組めるよう行事担当を決めて取り組むことで、職員の責任とやりがいの向上につながるよう対応しており、園長は進捗状況の確認・指導などに努めている。</p>
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>職員の希望に合わせて有給休暇などが取得できるよう勤務シフト作成の際には配慮がなされ、各自の予定を確認してシフト表に反映されている。また、個人面談の際には異動に関する希望などを聞き取り、日常でのコミュニケーションなどを通じて意見や意向などを把握して人員配置などに活かしている。職員会議等での協議をもとに、クラス担任や係などの配置を検討し、経験年数や資質などを考慮して園内のバランスに配慮し園長が配置を決めている。行事は担当職員が企画段階から責任を持って取り組めるよう担当を決め、園長が適宜支援や助言を心がけている。できる限り希望に沿って研修に参加できるよう勤務シフトを調整し、通常業務に支障がないよう配慮し、無理な勤務体制にならないよう努めている。様々な福利厚生制度があり、スポーツクラブの法人会員、社内運動会や社員親睦目的の費用補助、リゾート施設の利用、予防接種の奨励や費用の補助、入社時の健康診断費用補助などが利用できる。また、職員はメンタル・ヘルスチェックを通して疲労やストレスなどの自己確認を行い、日頃から職員間でコミュニケーションを図り、精神的な支援への対応にも努めている。</p>

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員個別の年間研修計画を自らが作成し、研修項目に合わせ参加状況や半期毎の反省・感想を記入して、園長からの助言や指導などを受け自分自身の成長・保育の質向上に活かしている。園内研修にも積極的に取り組み、職員間での意識の向上、共通認識及び合意形成などにつなげ、より良い保育に向けて取り組んでいる。受講した研修成果などは職員会議で報告され、園内研修などを通して共有されている。職員間で保育への取り組みのどこにどのように研修成果が活かされたのかなどを確認・共有・記録して、相互に保育のさらなる質向上につなげ意識する工夫も期待したい。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	本部から年間研修予定表が提示され、経験年数に応じた階層別研修及び自由選択研修などのメニューが提案されている。常勤・非常勤を問わず内外の研修には参加することができるよう配慮されており、職員各自の気づきや振り返り、園長からのアドバイスなどを活かして保育力の向上に向けた取り組みが積極的に進められている。また、海外施設の視察などを含む研修も用意され、年間を通し全園で共通して保育への取り組みを評価し、園長の推薦などにより参加できる仕組みが準備されている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員からの研修への参加希望を把握し本部から提供される研修案内などをもとに、勤務シフトを調整して通常業務に支障がない限り、希望に応じた研修への参加ができるよう配慮している。自由選択研修や階層別研修、参加が必須の研修なども設定されており、人材育成に向けて積極的な取り組みが行われている。また、外部研修についても逐次、本部の研修担当から情報が提供され、市の研修にもできるだけ参加するように心がけている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受け入れマニュアルが整備されており、受け入れの意義や受け入れの際の配慮・手順などが明記され、職員間で共有されている。園長または主任が受け入れ時に注意事項に沿って説明を行い、個人情報の保護や子どもたちのプライバシーの尊重、保育への考え方や取り組みなどを丁寧に伝え、守秘義務に関する誓約書を提出してもらい、情報への配慮を徹底している。教育機関と連携して実習生を受け入れ、声かけや指導の方法などの検討を行うことで職員の成長や気づきにもつながっている。また、子どもたちが職員以外の人とふれ合うことで社会性や社交性の育ちにも活かされている。保育関連の実習生を積極的に受け入れており、次代を担う保育士などの人材育成の場ともなっている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	運営理念、CSR・環境活動、サービス内容、子育て関連のニュースなどが本部ホームページで公開されており、法人における様々な取り組みが伝えられている。園の保育活動や行事などの情報もホームページで公表しており、子どもたちの園生活の様子や行事への取り組みなどは園ブログに写真とともに掲載され、楽しい活動が窺える内容となっている。ブログは当番を決めて毎日更新しており、日々の子どもたちの楽しい保育園生活の様子が垣間見える。ブログを通して保育園の様子などが地域居住者に伝えられたり、保護者の保育参加では保育の実践を直接体験してもらうことで保育園での取り組みを知ってもらっている。また、県の第三者評価を毎年受審し、結果は玄関などに置いて保護者や見学者などにも閲覧してもらい、園の取り組みなどを伝えている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	スーパーバイザー・マネージャー、運営本部における管理・指導體制が整えられ全職員に周知されており、各園の運営・保育活動などに関する助言・指導に努め、的確な経営・運営が進められている。各園の担当者を本部管理課に配置して、園との連携や情報などの共有に努め、保育業務に関する国や県、市の動きや政策の動向、法令の改正などの情報を把握して保育園の活動などに活かしている。また、県の書類監査も定期的に行われ、市の巡回指導を毎年受けており、適正な保育園運営に向けて対応している。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域の夏祭りに参加したり、ハロウィンや運動会、発表会への協力を地域の方にお願ひし、近隣の高齢者施設を訪問するなど、子どもたちが職員以外の人とふれあい、社会性・社交性を育てている。農地を借り受けてナス・ピーマン・キュウリなどの栽培を子どもたちが体験しており、郵便を訪問しておじいちゃんやおばあちゃんへの手紙を出すなどの取り組みもしている。地域の子育て家庭を招待して一緒に遊ぶ「ふれあい参加」を行い、子どもたちとの交流につなげ、クリスマス会を行うなど、地域に根ざした保育園としての活動が展開されている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れ対応マニュアルが整備され、その意義や受け入れの際の配慮・手順などが整理されている。園長が受け入れの際に注意事項に沿って説明を行い、個人情報保護や子どもたちのプライバシーの尊重などを伝え、守秘義務に関する誓約書を提出してもらっている。保育補助や読み聞かせなどのボランティアを受け入れており、園外の人と子どもたちが交流することで社会性の向上・感性の成長などにもつながり、指導などを通じて職員の一層の成長のためにもなると考えている。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	さんぽマップを園内に掲示して、保育園周辺の公園の詳細な情報を記載し、日常で使える社会資源などの位置を保護者に伝えて子育て活動に活かしてもらえるよう配慮している。必要な分野毎に地域の医療機関や公共施設などを一覧表として整理し、事務室に掲示することで職員が必要な時に適宜利用できるよう工夫している。また、市から提供される情報や子育てニーズなどを共有し、地域の子育て支援活動につなげている。市役所保育課・保健所・消防署・警察署・児童相談所など、医療機関では小児科医・歯科医などと必要に応じて連携した対応ができるように配慮している。郵便局に行き手紙を出したり、散歩の際には子どもたちが地域の方と日常的に挨拶を交わすなどの取り組みが行われている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	市内の園長会や関連機関と連携を取りながら、地域の子育てニーズや虐待の現状・対策、支援が必要な子どもたちへの対応などを話し合い、保育支援につながる活動を進めている。また、地域の子育て家庭を招待する「ふれあい参加」を行い、子育て支援センターや市内掲示板にポスターを掲示して参加を促しており、子どもたちが在園児と一緒に遊んだりして交流をしている。また、園内にはAEDが設置されており、職員が対応できることを近隣の第三者委員にも伝え、緊急時には支援にも活かせる体制が整っている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	子どもたちが一緒に歌ったり手遊びを楽しんだり、保育室でおもちゃを利用して遊んだりする「ふれあい参加」を行っており、地域の子育て家庭が参加している。また、その際には保護者からの子育てに関する相談を受けるなどの取り組みもあり、参加者からは喜ばれている。昨年度より、ホールを借りてのクリスマス会も開催し、地域の子育て家庭との楽しい時間を共有しており、地域の子育てニーズに対応した取り組みともなっている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
<p>Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>運営理念の「保護者ニーズにあった保育サービスの提供」を目指して保育に取り組んでおり、子ども一人ひとりの育ちや家庭状況、保護者の子育て観や方針などにも配慮し、話し合いや日々のコミュニケーションを通して信頼関係を高められるよう努めている。運営・保育理念などは入園のしおりに明記され、運営委員会やクラス懇談会などを通して適宜保護者に説明し周知している。3歳児以下の保育園ではあるが保育参加を行い、実際の保育活動を通して園での子どもたちの様子や職員の配慮や工夫、保育理念などとの関連などを知ってもらい、信頼関係の醸成に活かしている。また、保護者からの意見や要望などは運営委員会やクラス懇談会などで把握し、職員間で共有して指導計画などの作成に反映したり、保育活動の工夫につなげている。また、子どもへの言葉がけ・態度などへの適切な対応について保育園業務マニュアルに明示されており、職員間で共通認識が持たれている。日常保育の場面で、子どもの気持ちを傷つけるような言動が気になった場合には、園長が適宜子どもの気持ちに留意した声のかけ方などを伝えて助言・指導している。</p>
<p>Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>個人情報保護方針を定め、マニュアルの中にも明示されており、ホームページ上でも公表され法人の情報保護への取り組み姿勢が明確になっている。入園時には重要事項説明書を用いて保護者と読み合わせを行い、個人情報の利用目的を伝え理解と協力につなげ、子どもの写真のホームページなどへの掲載に関する保護者の同意を書面で得ている。情報の開示請求への対応規程を定め、運営委員会などで説明して理解と共有を促している。開示請求への対応に関する内容は重要事項説明書にも記載されており、職員やボランティアなどには個人情報の取り扱い規定を個別に説明して管理の徹底に努めている。子どもに関する情報を外部とやりとりする必要が生じた場合には、必ず保護者に説明を行い同意を得ている。羞恥心への配慮ではおむつ交換や着替えの際には周囲から見えないよう配慮しており、お漏らしなどでは他の子どもから見えないようにトイレに連れて行き対応している。衣服の着脱の際には全裸にならないよう指導を行い、着替え中の表示をして共通認識を持って保育支援にあたっている。</p>

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	市のホームページには市内の保育園が紹介されており、そこから園のホームページに入れる仕組みになっている。ホームページでは、入園の案内や、園目標、0歳～2歳児までの入所対象年齢、保育事業内容が掲載され園の概要がわかりやすくなっている。子どもたちの様子、行事の準備風景等たくさんの情報を現場の職員自ら日々、写真を掲載して保育内容などわかりやすく提供されている。見学者には園独自のパンフレットを配付し園長が丁寧に対応している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	入園時には説明会や個人面談を行い入園のご案内（重要事項説明書）にそって運営理念やサービス内容を利用者にわかりやすく説明をしている。利用者の同意を得たうえで同意書にサインをもらい書面で残している。サービス内容の変更にあたっては園内への掲示や職員が送迎時に職員が口頭で丁寧に説明をしている。内容によっては書面を作成し配付を行っている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	卒園児については園の行事の夏祭りや運動会に招待したり年賀状を出したりと継続した支援につながるように配慮している。市内の保育園に転園した児童については必要に応じて成長の記録などを提供し、児童の保育に継続支援が行えるよう心掛けている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	日常の保育活動からできるだけ保護者とのコミュニケーションを心がけ、意見などが言いやすい環境となるように配慮しており、連絡帳などを通して寄せられた意見や要望なども含めてできるだけ迅速に対応するように努めている。保護者参加の行事のあとには必ずアンケート調査を行い、行事への意見や要望などを把握して職員の評価・反省なども踏まえ、次の行事日程や内容の検討、保育活動の改善などにつなげている。運営委員会や懇談会では保護者との意見交換の場を設け、意向などの把握も心がけている。また、園で改善できる項目などは可能な限り対応するように取り組み、行事日程などへの配慮や保育内容の工夫を積極的に行っている。保育士体験を通して保育園での取り組みの工夫や配慮などを知ってもらうことで、理解と協力につながる連携関係の上昇が進んでいる。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	重要事項説明書には本部の相談・苦情窓口や市の相談窓口の連絡先の情報が明示されており、相談・苦情窓口などへの対応体制を整え入園時には保護者に説明して周知している。相談・苦情窓口や受付責任者、第三者委員などの情報は園内にも掲示されており、保護者への周知に努めている。また、直接言いづらい保護者へも配慮してご意見箱を設置し、寄せられた意見などにはできるだけ迅速に対応することを心がけ、苦情などは本部に報告して指示を仰ぎながら職員間でも共有し対応している。アンケートの集計結果は運営委員会を通じて保護者に伝え、保育園での取り組みへの理解と協力につなげ、保育活動などの向上に活かしている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	日常の保育を通じて送迎時などでの丁寧なコミュニケーションに努め、保護者が意見などを言いやすい雰囲気を整えることを心がけ、できるだけ迅速な対応策の検討と実施につなげることで利用者からの高い満足度となっている。行事に関するアンケートなどを行い、保護者からの希望や意向など把握して保育に活かしている。また、ご意見箱を園入り口に設置して保護者が意見などを提出しやすいよう配慮している。地域の子育て家庭を招いての「ふれあい参加」やクリスマス会などの支援活動なども行われ、地域への情報提供と併せて園での保育活動の内容も伝えられている。地域の子育て施設としての役割が発揮され、子育て拠点としての機能が着実に活かされている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者の全員が運営委員であるという考えのもと、運営委員会を通して保護者との意見交換の場を設け、意向や要望などの把握に努めている。保護者からの意見や要望などには、園で改善できる項目などは可能な限り対応するように取り組み、行事日程などへの配慮や保育内容の工夫などの対応を行っている。また、保護者参加行事のあとにはアンケート調査を実施し、保護者からの意見や要望などを把握して職員の評価・反省なども踏まえ、行事内容の検討や保育活動の改善などに活かし次回の行事開催に反映している。夏祭りや運動会などの保護者参加の行事では、多くの保護者が参加できるように開催の曜日などに配慮している。日常の保育に関する意見などは申し送りノートや職員連絡ノートに記入して職員間で共有し、改善や丁寧な対応などに努めている。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちの安全・安心の確保を第一としており、今年度から安全対策課が設立され、さらなる安全への対応が進められている。アクシデントトラブル・インシデントレポートを活かした全園を対象とする安全意識の向上と対策の強化促進に取り組んでいる。チェックリストによる園内確認、毎日のヒヤリハットの気づき、安全委員会での検討・協議など、事故の再発防止や予防策等に配慮して保育を行い、訓練などの防災への備えを心がけている。緊急時対応マニュアルの整備、緊急連絡フローの掲示、アクシデント報告書・インシデントレポートなどの対応体制が準備され、理念の「子どもたちの安全・安心の確保」を目指した対策などを進め、不審者対応などの防犯対策にも取り組んでいる。また、けがなどの発生状況や要因などを確認し、職員間で共有して再発防止に努めている。日々の遊びや保育活動の中で危険箇所や危ない場面がないかを確認し、職員間で共有して安全への配慮に活かしている。戸外でも遊び始める前には安全を確認し、子どもたちと遊具などの使い方ルールを共有して、場面毎に配慮と意識できるように配慮している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>時季に合わせて熱中症、感染症、手洗いや予防接種などの保健に関する情報提供と注意喚起に向けて、保健に関する情報を定期的に系列園共通のほけんだよりで保護者に伝えている。感染の拡大防止に向けて、感染症が発症した場合には病名、発症状況、症状、注意点などを園内に掲示して保護者に知らせている。また、日々の園生活で手洗いやうがいの大切さを伝え、子どもたちが健康に日常を送れるように努めている。手洗い場には手洗いの手順を掲示して意識を高めるなど、日常生活の中で自然に衛生への配慮が身につくよう工夫している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>年間避難訓練計画を作成し毎月防災訓練を実施しており、地域の消防署と連携して年1回水消火器を使った訓練を行い、2歳児が起震車による地震体験をするなど、緊急時への対応を進めている。緊急時の対応担当を予め決めて、園内研修で戸外活動時の連絡方法や緊急対応などのシミュレーションを行って確認したり、防災備蓄品を確保するなどの災害時への備えをしている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	法人系列園共通の保育園業務マニュアルが整備されており、マニュアルの中には運営・保育理念・保育計画や保育に関する諸対応・災害・緊急時の対応及び消防訓練などが記載されている。標準的な実施方法としてプライバシーの保護や権利擁護に関わることの具体的対処についても遂行できるように文書化されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	系列園の園長会が定期的に行われており、課題や問題が出た場合はミーティングで話し合われる。各園の職員会議で見直し、確認から出された意見や提案は園長も参加するスーパーバイザーミーティングで協議し、対策・対応が取られる仕組みになっている
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別の福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	入園時に子どもの身体、健康、生活状況などを把握し、一人ひとりにあった個別の年間保育計画を作成し実施している。子どもたちの普段の様子から、職員会議やクラス会議などで振り返りを行い、見直しに活かしている。年度末には職員全体でアセスメントに基づく内容を協議・検討し、次年度につなげるようにしている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	保育過程と年間指導計画は年度末に見直しを行い、次年度に継続した保育計画につなげるようにしている。月間指導計画は月に一度、週案は毎週クラス会議で評価・反省を行い、見直しを行っている。園全体の保育内容は前期と後期に評価・反省を行い、内容などを10月の運営委員会にて伝え、行事に対する意見などを保護者から伺い、後期の計画に活かしている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	法人系列園共通の保育園業務マニュアルに沿って、保育日誌・連絡帳・延長日誌・日報・利用者明細・予定表などの記録を行っている。個別の身体状況や生活状況等を記録され、実施計画や子どもの様子は、定期的に行っている職員会議や昼礼において職員間で共有化されている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	利用者に関する個人情報が含まれている書類は事務室など、鍵付きの引き出しに鍵をかけて保存している。保存年数が長い書類などは本部で保管し、保管期限が過ぎた書類は規定に沿って廃棄されている。パソコンはログインパスワードを設定し、定期的にパスワードの更新をされセキュリティに配慮している。個人の記録などの記入は園内であることを徹底し、外部への持ち出しは原則禁止としている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	b	保育課程は保育所保育指針に基づいて作成している。園の方針や目標のもと、子どもの成長発達や家庭の状況などを考慮し、年齢別に作成している。地域交流や長時間保育・食育・保健計画・異年齢保育を保育課程の中に編成され、職員全員が参画し年度末に見直しをしている。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	0歳児室には子どもの健康面に配慮され床暖房が設置されている。また、子どもたちが安全に遊べるように柵にマットを設置したり、室内には季節の壁面や子どもたちの製作を飾ったり、明るい雰囲気となるように環境面で工夫されている。保育者が一人ひとりの状態を把握し、家庭との連携を図りながら食事や睡眠・子どもとのやりとりなど、丁寧に保育を進めている。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	1・2歳児の保育室は園の入り口を入れて階段を上った2階に設置されており、子どもたちにとってもワクワク感が味わえる空間のしつらえとなっている。散歩に行く時には複数の職員で階段の上り下りの安全性に配慮しながら、楽しく活動ができるように見守っている。壁面には各クラスの年齢に応じた制作の掲示や壁面装飾がされており、明るく温かみのある雰囲気となっている。午睡は1・2歳児が一緒にしており、一人ひとりの成長に合わせて無理のないように食事・排泄・着脱など、家庭と連携を図りながらゆとりをもって支援している。子どもたちが好きな遊びができるようにその都度コーナーを提供したり、好きな玩具を取り出して遊べるように配慮している。また、専門の講師による英語・体操・リトミックのカリキュラムを取り入れ、子どもたちの成長や経験を深める取り組みも進めている。
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	d	3歳児以上の受け入れ定員がない認可保育所のため、対象児がない
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	d	3歳児以上の受け入れ定員がない認可保育所のため、対象児がない

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>各保育室ではコーナーを作り、好きな玩具で遊べるように配慮されている。年齢に合わせた手作りの玩具も置かれ、ゆったりとした雰囲気の中、子どもたちの気持ちを受け止め、やさしく抱っこしたりしながら言葉かけをし、安心して生活ができるように配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>一人ひとりの基本的な生活習慣が身につくように、職員間で話し合いをもち保育が進められている。トイレトレーニングは子どもの成長とリズムに合わせて行い、衣服の着脱の際は自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。子どもの人権に配慮し、排泄や着替えの時には見えないところで行うなどの配慮をしている。天気の良い日には近隣の公園に散歩に出かけ、身体を動かした遊びができるように努めている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>朝や夕方は他のクラスと一緒に合同保育を行い、好きな遊びをしたり異年齢の友達と遊んだりしている。日中の保育活動の中でも自由遊びの時間帯を設け、自発的なごっこ遊びなどができるように環境設定に工夫をしている。運動会やクリスマス会などの行事には全クラスで参加し、楽しい共同的な体験の場となっている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>2歳児が徒歩25分位の場所に保育園で畑を借り、ピーマン・キュウリ・さつま芋などの野菜作りに取り組み、種や苗を植えたり、水やりをして収穫を楽しむ機会がある。夏祭り・ハロウィン・高齢者デイサービス施設の訪問を行い、地域社会との交流を図ったり、近隣の保育園児と計画的に公園などで自然に触れ合いながら一緒に遊んだりするなど、社交性につながる交流にも取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>近くの図書館に子どもたちと一緒にいき、絵本や紙芝居を借りて読み聞かせをしている。保育の中では年齢に応じ、日々手遊びをしたり歌を歌ったりして、時にはパネルシアターなどの様々な言語や表現活動に触れたりするなどの体験をしている。クレヨン・粘土・いろいろな素材を使った制作などで会話をしながら、表現遊びも取り入れている。</p>
A-1-(3) 職員の資質向上		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>b</p>	<p>年間指導計画・月間指導計画・週案を作成し、実践をもとに評価・反省をして保育活動に活かされている。また、保育日誌を毎日記録することで日々の振り返りと次の保育活動へ反映されている。自己査定表に基づき職員が自己評価を行い、自己を振り返り、保育の改善への機会などを設けている。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b	入園時に個別面談で一人ひとりの成長発達を確認し、発達に応じて指導計画を策定している。登降園の際、保護者との対話・連絡帳のやり取りから、個々の生活リズムに配慮して日々の保育につなげ、子どもの発達・成長に合わせた配慮を行っている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	配慮の必要な子どもには、その都度、会社専任の発達支援スタッフに相談できる体制が整えられている。必要に応じて巡回相談を受けることができ、対応への助言や指導などが受けられ、子どもが安心して生活できる保育環境が整備されている。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b	年間・月間指導計画の項目に長時間保育が入っており、職員間で共通の意識を持ち保育されている。子どもたちが安心して過ごせるようにゆったりとした雰囲気の中で自由に遊べ、コーナー遊びもできるように配慮されている。時間帯によっては異年齢の合同保育も実施し、保護者の希望に沿って捕食や夕食を提供してお迎えまでの時間を過ごしている。延長保育日誌には活動内容や子どもたちの様子の変化などもさらに丁寧に記入し、次の日の保育活動や延長保育などに活かされることも期待したい
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b	入園時に予防接種や既往症など記入された所定の書類を預かり、子どもの健康状態を把握している。健康記録表があり、年に1度予防接種の追記など保護者に確認をお願いしている。毎月身体測定を行い、健康診断・歯科検診を実施して、歯科衛生士による講習会も行っている。保健計画・衛生マニュアル・与薬マニュアルなどが作成され、子どもたちの健康な保育活動に活かされている。日々、登園時に視診を行っており、体調のすぐれない子どもについては、保護者との連携で食事やその日の過ごし方など、柔軟に対応している。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b	食事の前には、絵本の読み聞かせや歌を歌ったりしている。子どもたちが落ち着いて子どものペースで食事をゆっくりと食べられる環境を作っている。2歳児は保育者と一緒に食べながら声をかけたり、楽しめるよう食事に配慮している。食育計画も作成されており、2歳児は野菜の栽培体験を通して、食べ物への関心を持つように工夫している。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b	子どもの一人ひとりの食べる量や好き嫌いを把握し、個々に合わせた食事の量を加減している。0歳児は離乳食の進み具合を見ながら、保護者と連携して食材の刻み方・提供の仕方などへの配慮も行っている。月に1回の給食会議にて園児の食事状況を職員間で話し合い、見直しをして次月以降の給食献立や提供の仕方などの配慮に活かしている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b	年2回の健康診断と年1回の歯科検診を実施し、個人健康記録票と歯科検診票に記録され職員間の伝達・共有を図っている。健康診断結果などは所定の書面で保護者に知らせている。また、園内掲示板にて感染症の予防や潜伏期間、症状などの情報を提供して家庭での健康管理や協力を得るようにしている。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>アレルギー食対応は入園時に保護者との面接から情報を得ており、系列園共通の食物アレルギー対応マニュアルに沿い、医師の指示書に従って給食の提供をしている。配膳時には誤食のないように個人用トレイに載せて配食している。アレルギーに関する情報やアドレナリン自己注射の使用方法などは職員が研修を受講し、対応できるように配慮されている。慢性疾患を持つ子どもに対しては主治医からの指示を得ており、投薬の必要な場合は与薬依頼書に記入して薬を職員が預かり、複数の職員で確認を行って投薬をしている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>給食室では調理室衛生記録と清掃記録に毎日チェック項目を点検・記入し、園長が確認をして調理場・調理器具の衛生管理に努めている。食中毒の予防については、衛生マニュアルに沿って園長と栄養士が話し合いを持ち、職員に伝えて情報の共有・周知をしている。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>b</p>	<p>入園時に保護者と面談を行い、個々の成長に合わせて離乳食や食事を提供し、家庭と連絡帳などで連携を取りながら進めている。毎月、献立表と給食便りを配付し、玄関に「お勧め給食レシピ」を置いて自由に取れるようにしている。2歳児の保護者が試食できる機会を設け、味付け・盛り付け・食べ方等、保育園で配慮していることを伝えたり食育への関心を促している。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>日々、送迎の挨拶や対話を大事にし、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。連絡帳から日常的な情報交換を行っており、懇談会その他に必要なに応じて個別の相談を受けている。相談内容は職員間で情報を共有して日常の保育活動などに活かしている。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>b</p>	<p>保護者との相互理解のために年に1回のクラス懇談会や年4回運営委員会を実施し、話し合いの場を設けている。11月には1週間の期間を設けて希望者に保育に参加してもらい、子どもたちの保育園での様子を直接見て感じてもらっている。また、祖父母参加の行事の機会も計画している。</p>
<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>朝の登園時に保護者の様子や子どもの表情・身体的な様子を丁寧に観察したり、保育中のおむつ交換や衣類の着脱の際に、身体の様子を確認して、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。虐待防止マニュアルが整備されており、市の担当や保健センターとの連携を図りながら組織的に対応ができるようになっている。</p>